

	訓 練 名	内 容	左記訓練がキャリアアップに資する理由
①	(設備原材料) 製品・品質知識	1. 取り扱う製品の詳細 原材料 製品 2. 設備の詳細 3. 場内ルール	就労経験の多寡にかかわらず、当社ではまず基礎知識として、取り扱う原料/製品/設備の内容を周知化教育を実施する。 これにより派遣社員は知識を活かして、容易に作業就労を開始することが出来る。
②	オペレーション教育	1. 作業標準書 2. 機器操作方法 3. 道具・工具類取扱い	実際の作業要領については、手順や諸注意を含めた作業標準(ルール)を説明し、設備の取扱についても記載された内容をもとにして、理解を容易にすることが出来る。 3年目については、作業手順の再確認を行い作業の確実性の向上を図る。
③	再発防止・改善について	1. 品質管理とは 2. 問題の見つけ方 3. 再発防止 4. 提案・改善の着目点 5. 事例検討 1)トラブル再発防止検討 2)問題発見と改善	一年の経験を経た状態で、過去の事例や仮想のトラブル対処等を経験させて、職場でのトラブル未然防止や、再発防止、改善につなげる。 派遣社員にとっては過去の経験に基づいた事例研究等で本人の知識や考え方、工夫することの大切さを学び、得られた能力を職場で発揮し、更に成果を残すことが出来るようになる。
④	問題解決技法	1. 現場が果たすべき役割と期待 2. 問題解決力の必要性 3. QC手法による問題解決 4. 事例検討 1)テーマ選択 2)問題解決事例検討	2年の経験を経た状態で、職場や仕事の中の問題を抽出させて、自主解決することで生産性向上に繋げる。 派遣社員にとっては、与えられた仕事の完遂という目的から、自発的に問題点を探し出して、提案や現状の改善を行うというレベルにスキルアップすることが出来る。
⑤	リーダー教育及び 階層教育	【職長教育及び安全衛生責任者教育】 1. 作業方法の決定及び労働者の配置 2.現場監督者として行うべき労働災害防止に関する 3. 労働者に対する指導又は監督の方法に 関すること 4. 危険性又は有害性の調査等に関すること 5. グループ演習 6. 安全衛生責任者の職務等 【階層教育】 別途計画により該当教育を実施	リーダー・監督者として必要な知識を身に付けさせることで、当社の職場責任者に就任させ、段階的に職層をアップさせていく為の教育。 多職場や一般的な職場でも通用する有用な人材へのスキルアップが図れる。 *当社グループ主催の集合教育に参加させる
⑥	各種資格取得	1. フォークリフト作業 〃 大型 2. はい作業 3. 有機溶剤取扱作業 4. 危険物取扱 各種 5. 玉掛作業 6. 酸素欠乏作業 7. 衛生管理者 8. メンタルヘルス・マネジメント検定 9. エコ検定 10. その他	・就労業務での必須資格もあり、場合によっては初期段階で資格取得させることもある。 ・引き続き、関連業務の中で容易に他業務に配置転換可能なように、一定の期間で資格取得させる。 ・また、その他資格取得を奨励することで、知識に幅を持たせ、リーダーシップ発揮をサポートする。 派遣社員にとっては、就労業務だけでなく、その他職種への転換も可能となり、資格取得で得られた知識も本人の能力を上げる一助となる。 3年目以降については、衛生管理者等の業務に直結しない資格の取得させる。